

別紙 ホームヘルパーステーションちやいむ料金表【3割負担】(R6.4～)

予防給付(要支援1・2)

月額サービス費用	
介護予防訪問サービスⅠ(週1回程度の利用)	3,603円 要支援1 要支援2
介護予防訪問サービスⅡ(週2回程度の利用)	7,197円 要支援1 要支援2
介護予防訪問サービスⅢ(週2回を超える利用)	11,418円 要支援2

月額サービス費用	
生活支援訪問サービスⅠ(週1回程度の利用)	2,643円 要支援1 要支援2
生活支援訪問サービスⅡ(週2回程度の利用)	5,274円 要支援1 要支援2
生活支援訪問サービスⅢ(週2回を超える利用)	8,340円 要支援2

\*料金は概算になります。

1円以下を切り上げて表示しておりますので多少の誤差が生じる場合があります。

- \*夜間(18時から22時)・・・基本料金の25%増となります。
- \*早朝(6時から8時)・・・基本料金の25%増となります。
- \*深夜(22時から6時)・・・基本料金の50%増となります。

【介護予防訪問サービスの加算】

- ◎初回加算—新規に利用される方、2ヶ月間利用がなく再開される方、介護保険更新時、要支援から要介護、または要介護から要支援になった方は、600円程度を通常の利用料金に加えて頂くようになります。
- ◎介護職員処遇改善加算Ⅰ—1ヶ月間の利用総単位数の13.7%の額を頂くようになります。
- ◎介護職員特定処遇改善加算Ⅰ—1ヶ月間の利用総単位数の6.3%の額を頂くようになります。
- ◎介護職員等ベースアップ等支援加算—1ヶ月間の利用総単位数の2.4%の額を頂くようになります。
- ◎事業所と同一敷地内又は隣接する建物(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け在宅に限る。)に居住する利用者の場合は、所定単位数に90/100を乗じた単位数での計算になります。

【生活支援訪問サービスの加算】

- ◎初回加算・介護職員処遇改善加算は介護予防訪問サービス同様に加算されます。同一敷地内に居住する場合も同様に所定単位数に90/100を乗じた単位数での計算になります。
- ◎上級資格責任者配置加算：10/100を乗じた単位数での加算になります。
- ◎サービス提供資格評価加算：10単位/回